

平成30年度行政評価シート【個表】

平成 30 年 7 月 10 日

評価対象事業		評価者	福祉総務課長 大澤 一則	
健福-02	実施事業	社会福祉運営事業	■ 自治事務	主管課 福祉総務課
			■ 法定受託事務	関連課 生活福祉課
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	地域生活の支援サービス

1 事業の目的

対象	市民等
意図	社会福祉事業の円滑な執行を支援するため。
効果	社会福祉の増進に寄与する。

2 平成29年度に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業全般の運営に係る経費を執行した。 ・社会福祉事業全般に係る福祉総合システムの機器賃借料や保守に係る経費を執行した。 ・社会福祉法人の定款変更等の認可事務を行った。 ・社会福祉法人の指導監査等を実施した。

3 事業費等基礎データ

データ区分	28年度決算		29年度決算		データ区分	30年度当初予算		備考
	人口等のデータ	人口	176,869人	176,466人		人口	176,308人	
	世帯数	80,928世帯	81,150世帯	世帯数	81,763世帯			
	事業の対象者数			事業の対象者数				
運営資源状況	決算値(千円)	39,456	37,078	当初予算(千円)	45,600			
	国県支出金	1,995	1,673	国県支出金	10			
	地方債			地方債				
	その他			その他	16			
	一般財源	37,461	35,405	一般財源	45,574			
	人員配置数	4.2	4.6	人員配置数	4.6			
事業経費運営	人件費(千円)	32,241	35,369	人件費(千円)	35,682			
	総事業費(千円)	71,697	72,447	総事業費(千円)	81,282			
	市民1人当りの経費(円)	405	411	市民1人当りの経費(円)	461			
	対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)				

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効率性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥当性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法廷受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	3. 廃止・休止による影響は大きくある
	今後も市が実施すべき事業か	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、今後も市が実施する必要がある
有効性	事業の成果は得られているか	2. 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-2. 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 △-2. 市民等と協働して事業を実施することはできない
		協働実施済の場合のパートナー

事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒	見直しの種類	<input type="checkbox"/> 拡大	見直しの内容	事業へ統合
	<input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする		<input type="checkbox"/> 縮小		
	<input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する		<input type="checkbox"/> その他		
	<input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒				

予算規模の方向性	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	福祉総合システムの運営等については同様の経費が必要なことから、現状維持とする。
	<input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする		
	<input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する		

総評(評価に対する考え方、根拠等)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉総合システムについて、遺漏・誤謬がないよう適切に管理していく。 ・社会福祉法人の指導監査(法定受託事務)について、専門家の支援を得ながら適切な運営に向けた指導を進めていく。
-------------------	--

平成29年度事業実施にあたっての課題 (前年度未解決の事項を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法が改正施行されたことから、社会福祉法人からの問い合わせ、提出書類の審査等において、各法人へのきめ細かな対応が求められる。 社会福祉法人指導監査業務について、職員の研修、後進の育成等を進める必要がある。 	
課題解決のために行った平成29年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 近年、福祉施設の必要性の高まりに伴い、株式会社やNPOなどが社会福祉法人を設立するなど社会福祉事業を取り巻く状況が多様化する中、社会福祉法人指導監査支援業務の事業者選定の際、幅広い情報収集力を備え、かつ複雑化した事案に対して対応しうる事業者を選任するよう留意した。 改正後の社会福祉法人指導監査業務について、担当職員の研修機会を県に要望するとともに、県主催の研修会や近隣市の自主的な勉強会に参加し、業務への理解を深めた。 	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	<ul style="list-style-type: none"> 新設の社会福祉法人や設立から年数の浅い法人に対する指導方法について検討する必要がある。 	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	社会福祉法人指導監査における各市所轄件数と担当職員数							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	逗子市	三浦市	平塚市	小田原市	
他市実績	14法人 兼任2.5人	25法人 専任1人、兼任1人	27法人 兼任3人	3法人 兼任1人	6法人 兼任2人	21法人 専任兼任各1人(計2人)	24法人 専任2人、兼任1人	

比較事項	平成29年度社会福祉法人指導監査における訪問監査件数と文書指摘数(本市については、2回実施の法人が1法人あり)							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	逗子市	三浦市	平塚市	小田原市	
他市実績	6法人(7回) 20件	10法人 15件	12法人 1件	2法人 0件	4法人 6件	11法人 11件	16法人 24件	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	<p>昨今、社会福祉法人の実態やあり方が注目される中で、適切な指導監査を執行するためには、法令解釈、財務諸表の理解等専門的な知識を必要とすることから、財務や監査等の分野で長く経験を積んだ者を配置するなど他市における配置も参考にしつつ、職員配置について検討する必要がある。</p>
----------------------	---

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	社会福祉法人指導監査における文書指摘数					単位	件	指標の傾向	備考
当該指標を設定した理由	年次	H29	H30	H31	H32	H33	H34		
指導監査における指摘事項を改善することにより健全な法人運営を図るため	目標値	2.0	2.0	1.0	1.0	0.5	0.5	1法人あたりの平均文書指摘数	
	実績値	2.9							
	達成率	145.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	<p>本市については、現地指導監査の際、財務諸表の専門家を同伴しているため、より専門的な見地から指導監査を実施視していることから、近隣市よりも指摘事項が多くなっていると考えられるが、今後、法人に対しさらにきめ細かな指導や国のガイドラインの周知を徹底することで、適正な法人運営を図るよう指導していくこととする。</p>
-----------------------	--